

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	地域福祉の推進			
施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	地域福祉課
	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	—
	施策コード	B-3-1	シート作成者名	唐崎 欽五

① 施策の現状と課題	<p>近年、少子高齢社会の急速な進展や核家族化など様々な理由から、家族や地域のつながりが希薄化し、隣近所の住民がお互いに助け合って暮らしてきたかつての地域社会は大きく変容しつつあります。また、災害時における高齢者や障がい者等への支援の問題、子どもや高齢者等への虐待問題、ひとり暮らし高齢者の孤独死など新たな社会問題が生じています。</p> <p>このような中、今“地域の力”が問い直されています。『相談相手がほしい』『ひとり暮らしのお年寄り困っている』『子供の安全を守りたい』『障がい者が参加できる地域活動があればいい』など、こうした課題に対応し、市民誰もが安心して充実した生活を送るためには、日頃からお互いのことを知り、人と人とのつながりや交流を大切に福祉のまちづくりを進めることが重要です。</p>
---------------	---

② 施策の基本方針	<p>平成21年12月に「みんなで支えあう行橋市福祉のまちづくり条例」を制定し、この条例で、市民、事業者、市の責務や役割を定め、相互に協働・連携し、一体となって支えあう地域社会を築くことを目的としています。</p> <p>そしてこの目的を達成するための具体的な取組みを定めた「行橋市地域福祉計画」を策定しました。この計画は、従来の障がい者・高齢者・子どものように年齢や属性によるサービスの提供にとどまらず、地域という概念で福祉を連携することで、市民にとって住みやすい「福祉のまち」を具現化しようとするものです。</p> <p>この計画のもと、これまでの公的なサービスに加えて、地域住民や自治会組織、ボランティア、事業者など地域の社会資源を見直し、「自助・共助・公助」の理念と、地域づくり、ひとづくり、しくみづくりの3つの基本目標に基づき、住民参加を重視した新たな福祉のまちづくりを目指します。</p>
--------------	--

③ 施策の内容 (主要施策)	<p>主要施策名(1) 地域福祉計画の推進</p> <p>平成21年度に、「みんなで支えあう行橋市福祉のまちづくり条例」を制定し、この理念及び方針に基づいて、その基本的計画として策定した「行橋市地域福祉計画」に加え、社会福祉協議会が策定した「行橋市社会福祉協議会地域福祉活動計画」と連携し、総合的な福祉の推進を図ります。</p>
	<p>主要施策名(2) 地域の課題発見と支えあい活動の促進</p> <p>自治会や民生委員、老人クラブ、ボランティア等地域で活動されている関係者の連携やネットワークづくりを促進するとともに、アンケート実施や地域住民参加型のワークショップを開催するなど、地域の中で継続的に課題や解決策について話し合う機会づくりを推進していきます。</p>
	<p>主要施策名(3) 地域での災害時要援護者対策の充実</p> <p>災害時に備え、地域での自主的な要援護者情報の把握・共有を促進するとともに、「地域防災計画」「災害時要援護者避難支援計画」に基づき、要援護者に関わる個人情報の把握や共有方法等のルールづくりや避難所の確保、災害に関する情報提供や避難訓練等の準備対策に取り組み、地域ぐるみで災害対策の充実を図ります。</p>
	<p>主要施策名(4) 情報提供の充実</p> <p>高齢者や障がい者等、様々な人が市報やパンフレット・チラシ等の紙媒体やホームページ等の電子媒体、いきいきサロン等の地域の交流の場をはじめ、医療機関・商店等の多くの市民が集まる場や各種相談窓口等での人を介した情報提供など、多様な情報提供の充実を図ります</p>
	<p>主要施策名(5) 相談体制の整備・充実</p> <p>自治会長や民生委員等の地域の関係者と連携しながら身近で気軽に相談できる場づくりや新たな相談役の育成に取り組みます。併せて、行政職員をはじめとした相談対応者の資質向上を図ります。</p> <p>さらに、地域包括支援センターを、身近な地域での相談と専門相談機関をつなぐ、地域の中核的な相談窓口と位置づけて充実し、自治会などの小地域、小・中学校圏域、全市での対応等重層的な相談体制の整備・充実を図ります。</p>
	<p>主要施策名(6) 権利擁護体制の充実</p> <p>児童や高齢者に対する虐待やDV（ドメスティックバイオレンス）等の課題を抱える家庭は、複数の課題が複雑にからみあっているケースが多いため、弁護士会、医師会、社会福祉士会等高度な知識を有する専門機関と連携を図りながら、分野ごとではなく、市全体で、様々な権利擁護に対応するための組織（行橋市権利擁護ネットワーク[仮称]）の整備に取り組みます。</p>

④ 目標指標	指標名(単位)	過年度実績		評価年度	目標値				達成度の説明（H24年度）
		H22年度	H23年度		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
	地域福祉計画の認知度(%)	-	-	-				50.0	24年度中に、この認知度についてのアンケートを実施していないため把握できていない。
	民生委員・児童委員の認知度(%)	25.8	-	-				50.0	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

⑤ 施策構成 事務事業	事務事業名	事務事業の内容	事業費（人件費込、単位：千円）			優先順位
			H23年度実績値	H24年度実績値	H25年度見込額	
1	総合福祉センター管理事業	総合福祉センターの管理業務（指定管理等）	54,933	52,738	60,332	3
2	社会福祉協議会補助事業	社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。	42,478	42,422	42,608	2
3	集会所補修事業	集会所の補修にかかる経費。	3,250	3,475	3,417	6
4	福祉の里管理事業	福祉の里の維持管理に要する経費。	1,545	1,661	1,582	7
5	集会所管理事業	集会所の維持管理にかかる経費	1,681	1,874	1,926	5
6	地域福祉推進事業	地域福祉計画の推進など総合的な福祉の推進を図る。	9,078	8,359	7,815	1
7	総合福祉センター整備事業	総合福祉センターの補修、整備等にかかる経費	16,087	17,115	21,473	4
8	災害救助事業	火災等災害発生時の見舞金支給等	1,156	1,080	1,080	8
9						
10						
11						
12						
13						

⑥ 施策全体の今後の方針と展望 (主要部長の意見)	<p>来る超高齢化社会において高齢化率が35%を超える時代を想定した場合、今から着手しなければならない取り組みが山積している。上記の権利擁護や災害用援護者対策等公助の役割は当然の事として、地域における見守り体制の充実等自助、共助にあたる部分については、一朝一夕で出来上がるものではないので計画的な事業の推進が求められる。その為、地域のキーパーソンと密に連携の取れる行政サイドのキーパーソンの育成・配置が必要となる。地域福祉課においては、「福祉政策係」の設置を平成22年に行いこの役割を担っているが、必要に応じて増員等の検討も必要となる。また、住民満足度充足の要因として相談体制の充実を図る必要があり、その為には十分な対応が可能な専門職の雇用・配置が必要となり、嘱託職員で対応を行う場合は、賃金体系や雇用条件等を検討していく必要がある。</p>
---------------------------------	---

⑦ 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等	<p>『地域福祉』と一言で言っても、高齢化社会を迎え、地域の繋がりが希薄化していく中で、どのように日常的に高齢者を見守る体制を整えるのか、また災害時等の連携・連絡体制をどのように構築していくのか等、行橋市のみならず、社会全体の大きな課題が数多く見受けられる。</p> <p>主要部長の意見にもあるが、地域の中にも中心となって尽力している方々やボランティア団体が必ず存在すると思うので、そういった市民の方々と団体と十分に連携をとり、行政でできない部分を補填してもらうことで、ひとつひとつの課題の解決を行っていくべきである。</p>
--------------------------	--

⑧ 施策の最終方針 (市長の意見)	<p>来たる超高齢化社会において行政においても体制の充実が急がれるところであるが、ボランティア団体など市民の方々と十分に連携をとり、行政でできない部分を協働という観点から補填してもらうことで、ひとつひとつの福祉についての課題の解決に取り組んでいきたい。</p>
-------------------------	--